

「第4期飯塚市障がい者計画」策定に係るご意見内容と市の考え方について

●意見募集結果：提出者数・意見等件数 8名26件

(1) 計画（素案）内容の変更を伴うご意見

	市民からの意見		対応（回答）
		意見	
1	P 1 2 総論	障がいのいる世帯の状況（者が抜けているのでは？） 目次もです。	貴重なご意見ありがとうございます。本文を修正します。 （社会・障がい者福祉課）
2	P 2 1 （7）障がい児の 状況 ②就学状況	飯塚市の小・中学校における特別支援学級児童・生徒数については書いてありますが、県立の特別支援学校に通学する小・中学生の児童・生徒数が書いてありません。特別支援学校の児童・生徒数のことは、飯塚市の計画には入らない、ということでしょうか？	貴重なご意見ありがとうございます。 特別支援学校の過去5年間の児童・生徒数の推移について、表を追加します。 （社会・障がい者福祉課）
3	P 6 0 （2）放課後等支 援の充実	放課後等デイサービス、放課後児童クラブに加え、「児童センター・児童館」を主な事業名に加えていただき、すべての児童（兄弟児がいて子育て支援センターに行けない、または児童館を現状使えない児童含む）を対象とした放課後等支援の充実を。各部署、課等を超えて連携・協力して未来ある子どもたちのために本気で実行に移してほしい。	貴重なご意見ありがとうございます。 主な事業名に「児童センター（館）」を加え、進捗管理を行っていきます。また、すべての児童が放課後を充実して過ごせるように、部を超えての連携を行っていきます。 （学校教育課）

4	全般	障がい者計画の中でSDGsについて述べられていない。 第2次飯塚市総合計画の中間見直しでSDGsの目標との 関連性が各分野で述べられている。SDGsについて明記し てほしい。	貴重なご意見ありがとうございます。 SDGsへの寄与について、本計画総論2.計画の性格と位置付 けに追加します。 (社会・障がい者福祉課)
---	----	--	--

(2) ご意見・ご要望

	市民からの意見		対応（回答）
		意見	
1	P 2 1 (7)障がい児の状況 ①保育の状況	加配保育士数は充足しているのでしょうか？	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>公立保育所においては充足しております。</p> <p>私立保育所においては、障がい児の受入れ及び保育士の加配状況を毎年度調査し把握はしておりますが、受け入れる児童の障がいの程度や保育士の状況により充足しているか否かの判断は異なってくると考えることから、現在の調査内容から判断はできません。</p> <p>今後、調査内容について検討を行ってまいります。</p> <p>(保育課)</p>
2	P 2 3 P 6 0 放課後児童クラブについて	P 2 3「放課後児童クラブ」における障がい児の在籍状況も記されていますが、P 6 0障がいのある児童が安心して通所できるよう、十分な職員体制を確保することと、地元の子どもたちと共に放課後も過ごせる状況を作ってほしいです。	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>「放課後児童クラブ」の支援員につきましては、十分な職員体制を確保できるように、年度を通して市と委託先のNPO 法人飯塚市青少年健全育成会連絡協議会とが共同で支援員確保の周知活動を行っております。また、配慮を必要とする児童へのきめ細かい対応を充実させるために、研修の受講及び受託先事務局からの職員支援や学校支援員に支援していただいております。</p> <p>(学校教育課)</p>

3	P 2 7 計画の基本方針	P 2 7には、当事者の参画と書いてあるが、計画の中にどのような当事者の参画があるのか、わかりにくい。例えば、飯塚市障がい者施策推進協議会の構成員は、障がいのある当事者、家族、年齢、障がい別などを考慮して募集し、当事者や家族が施策に対して意見できる環境を作ることが一つの当事者の参画だと考える。現在の協議会の委員構成では、障がい当事者は一人のみで、家族も発達障害の子どもの保護者、特別支援学校の保護者の意見が反映しにくく、参画とは言えない。	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>飯塚市障がい者施策推進協議会は、医療関係者や学識経験者、社会福祉団体、障がい当事者団体等の代表から構成されています。幅広い知識と経験に基づき議論されていますが、当事者や当事者団体の代表を通じて、毎回貴重なご意見をいただいているところです。</p> <p>協議会の委員構成については、今後検討していきます。</p> <p>(社会・障がい者福祉課)</p>
4	P 3 6 障がいを理由とする差別の解消の推進について	合理的配慮についてしっかり広報してください。	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>令和6年4月から障がいを理由とする差別の解消に関する法律に基づく「障がいのある人への合理的配慮の提供」が民間事業者等にも義務化されます。これを機に民間事業者等を含め広く周知していきます。</p> <p>(社会・障がい者福祉課)</p>
5	P 4 2 情報アクセシビリティについて	障がい者ガイドブックを優しい日本語やふりがなをふるなど当事者が分かるようなものを作成してほしい。	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ガイドブック作成の際の参考にさせていただきます。</p> <p>(社会・障がい者福祉課)</p>
6	P 4 2 アクセシビリティについて	障がい者計画、障がい福祉計画、障がい者ガイドブックの説明会などを開いてほしい。交流センターやサンアビなどで、市役所の担当課が直接計画を説明するこ	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>今後検討いたします。</p> <p>(社会・障がい者福祉課)</p>

		とが、障がいのある人への合理的配慮であり、情報を的確に伝えられると考える。障害のある人が市役所などに置かれた紙ベースの資料や、市の HP を見て意見を書くことはとてもハードルが高い。	
7	P 4 3 2. 行政情報のアクセシビリティの向上 現状と課題	表記の変更をお願いします。 現状と課題の最初が「障害者による」となっています。他のか所に合わせるならば、「障がい者による」になると思います。	貴重なご意見ありがとうございます。 本文該当箇所は、「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」の名称の一部になりますので「障害者による」という表現をしています。 (社会・障がい者福祉課)
8	P 4 3 2. 行政情報のアクセシビリティの向上 現状と課題	『障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律』の施行に伴い、可能な限り、その障がいの種類及び程度に応じた手段を選択できるようにすることが求められています。本市においては、アクセシビリティに配慮した公式ホームページを作成し発信するとともに、音訳された市報や点訳された行政文書の発送など、特に視覚に障がいのある人に対して、必要な情報が届くように配慮します。また、ホームページのほかに LINE、X 等の SNS を活用した情報の発信に努めます。』とされているのならば、この市民意見募集に関してもそのようにしていただきたいです。例えば、久留米市は同様の計画案の音訳版をホームページ上に公開していたり、愛知県豊田市は同様	貴重なご意見ありがとうございます。 本市では、毎月音訳された「声の市報」をご希望の方に届けるほか、保険料や納税通知などの重要な文書については、対象の方に点字文書を送付しています。 また、本計画は音声コードを各ページに付し、かつ本計画書を音訳する予定がありますが、十分な情報提供に至っていない現状があります。 今後とも行政文書については、できるだけ情報発信する努力をいたします。 (社会・障がい者福祉課)

		<p>の計画案を音声読み上げ用データ、手話データ、音声データ、点字冊子も閲覧可能になっています。障害のある人が意見表明するためには、まずは当事者に届く方法を取るべきではないでしょうか。</p>	
9	<p>P 4 5 3. 意思疎通支援の充実 現状と課題 具体的取組「意思疎通支援事業」</p>	<p>具体的取組み「意思疎通支援事業」がありますが、手話通訳者の派遣・配置のみだけではなく、庁内に筆談マークを掲げ、難聴者・聞こえが悪くなった人には、筆談ができることを表明し、対応をお願いしたいです。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 現在、庁舎窓口には、「耳マーク」を設置し、筆談で対応する旨の表示をしております。加えてコミュニケーションボードを作成することとし、よりよい対応ができるよう努めてまいります。 (社会・障がい者福祉課)</p>
10	<p>P 4 5 3. 意思疎通支援の充実 現状と課題 具体的取組「意思疎通支援事業」</p>	<p>講演会に要約筆記をつけてほしい。 他市町で行われているように、要約筆記者派遣事業を行っていただきたいです。福岡市小郡市久留米市北九州市の人権週間の講座では、手話通訳つき要約筆記つきが当たり前にあります。飯塚市では見たことがありません。要約筆記者を十分活用してもらえよう、要約筆記者派遣事業の周知と利用促進をお願いしたいです。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。 現在本市では、人権講座などの研修会等では、手話通訳をつける機会が増えてきました。また、障がい者施策推進協議会や一部のイベントで要約筆記をつけています。 しかしながら、本市内には要約筆記者を依頼できる個人・団体がいないため、必要に応じて福岡県聴覚障害者協会に要約筆記者の派遣依頼を行っています。 すべての講座等に対して要約筆記をつけることは難しいかもしれませんが、できることから順次行っていけるよう、周知と利用促進を図ってまいります。 (社会・障がい者福祉課)</p>

11	P 4 6 保健・医療の充実について	乳幼児期や学童期には年齢や所属機関での健康管理が法的に決められていて、ある程度健康管理なども保障されていると思いますが、義務教育終了後に進学できる場合は今後も保障の場がありますが、事業所などに通所すると、一般の健康管理の対処になることも考えられます。その場合自己申請性なので、仕組みなどを十分に把握することが困難な場合には、健康管理の場から漏れ出てしまう恐れがありそうです。その対策など細やかな対策はどのようにされますか。	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>障がいのある方にとって、健康管理は重要な課題です。本市では、健康管理に関する情報は、飯塚市報や公式ホームページ等を活用して広くお知らせしています。</p> <p>しかしながら、健康管理の仕組みについて十分に把握することが困難な方もいらっしゃると思いますので、一層の情報提供に努めます。</p> <p>(社会・障がい者福祉課)</p>
12	P 5 4 成長段階に応じた療育・保育教育の充実	障がい者相談員をどう確保していくのか、又どう相談の質を担保していくのか。子育てをある程度終えた保護者に子育てメンター制度などを取り入れることを要望する。	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>現在、障がい者相談員制度の中で「身体障がい者相談員」「知的障がい相談員」「精神障がい者相談員」の3分野で様々な相談を受付けています。</p> <p>今後、子育て世代の保護者が相談しやすい環境の整備について、子育てメンター制度の趣旨を踏まえ検討いたします。</p> <p>(社会・障がい者福祉課)</p>
13	P 5 8 2 インクルーシブ教育の推進	近頃、放課後デイサービスの車をよく見かけるようになりました。初めは何の車かよく分かりませんでした。学校だけでなく放課後も障がいをもつ子どもたちも分けてられていると知り、あ然としました。当事者の声にもあるように、障がいをもつ子に対するサービスが充実してきた分、学校や地域から障がいをもつ	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>子どもたちの放課後は、遊びや様々な体験を通して、「生きる力」を育む大切な時間です。また、放課後は学校を終えた子どもたちの気分転換や休息の時間でもあります。</p> <p>放課後の過ごし方にはさまざまな選択肢がありますが、そのひとつである放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間</p>

		<p>子が切り離されているように思います。混じって学習、混じって遊ぶことでお互いの成長や能力の引き出しができることもあるのではないのでしょうか。現実的にそれをより良く可能にするのが合理的配慮だと思います。共に過ごすために、工夫し、資金、人材を使ってほしいと願います。</p>	<p>家庭にいない小学生に対して、障がいの有無に関わらず、授業の終了後に適切な遊びの場や生活の場を提供し、その健全な育成を行う事業であり、支援員は障がい児への理解を深めることや資質向上を目的とした研修等に定期的に参加しております。また、特別な配慮を必要とする児童につきましては、学校との連携会議において情報共有を行っております。放課後児童クラブに通いながら、別の曜日には、放課後等デイサービスに通っている児童もおります。</p> <p>(学校教育課)</p>
14	P 5 8 2 インクルーシブ教育の推進	<p>インクルーシブ教育の推進について：各学校への特別支援学級が増設されていますが、インクルーシブに反していませんか。通常学級で多様な子どもたちが多様な存在を認めながら、生活し学ぶことが大切ではないかと考えます。そのためには1クラスの在籍数をできるだけ少人数にして、担任が一人ひとりに目が届く学級運営ができることが望ましいと思いますが、そのような対策について検討されないのでしょうか。</p> <p>※どのような計画に関しても、当事者の声が十分に反映されているのでしょうか。審議員への当事者の参画がまずは第一に検討されているのでしょうか。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>特別支援学級の在籍児童生徒数は確かに増加傾向にあります。その要因としては、発達障がいが多く認知されるようになり診断を受ける子どもたちが増えていること、一人一人の子ども状況に応じたきめ細かな指導を求め、保護者が特別支援学級への入級を希望するケースが増えていることなどがあげられます。</p> <p>障がいのある児童生徒の学びの場の決定については、個々の障がいの状況や教育的ニーズ、学校や地域の状況、保護者や専門家の意見等を勘案し検討した上で、教育委員会による総合的判断を示しています。その後、本人・保護者・関係者との合意形成の上、市町村教育委員会が最終的に決定します。</p> <p>また、1学級の在籍児童生徒数ですが、国の方針により令和5年度時点で小学校4年生までが35人以下学級措置、令和7年度までに小学校の全学年で35人以下学級措置となります。中学校</p>

			<p>においては、現在40人以下学級となっており、それに基づいて各小中学校への教職員定数が配置されている状況です。</p> <p>(学校教育課)</p>
15	P 8 4 自治公民館等の整備	<p>障がいのある人もない人も、ともに地域で暮らす者としてさまざまな地域の活動や行事に参加できる環境づくりが求められています。そのことに対してまちづくり推進課の具体的な取組が交流センターのバリアフリー化への補助だけでは足りないのではないのでしょうか？</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>障がいのある方が地域の活動・行事に参加することは、社会参加を行う上で重要なことです。</p> <p>障がいのある人が参加しやすいように、自治公民館等を整備するとともに、その環境づくりのために、障がい者福祉担当職員による出前講座等について情報提供してまいります。</p> <p>(まちづくり推進課)</p>
16	P 8 4 バリアフリーマップの活用	<p>市内のバリアフリー設備や障がい者用トイレ(車いす、オストメイト対応)設置箇所等を示したバリアフリーマップについて、障がい者等への周知を図り、活用を促進します。となっています。当事者への活用促進はもちろんですが、広く市民にも伝わるような取り組みが必要ではないのでしょうか？</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>現在、本市は、福岡県が運営するweb版「ふくおかバリアフリーマップ」を活用し、市内施設約200か所の情報を登録・公開しています。</p> <p>今後は、本サイトについて、市報やその他の広報媒体を用いて、広く周知を図り、施設情報の更新に努めます。</p> <p>(社会・障がい者福祉課)</p> <p>【参考】ふくおかバリアフリーマップ https://barrierfree.pref.fukuoka.jp/</p>

17	P 8 7 「サン・アビリティーズいいづか」の活用	「サン・アビリティーズいいづか」も障がいをもつ人の施設だという印象ですが、プールは共に活用できるということアピール、また市の運動施設にも障がいをもつ人のスペース、人材、配慮があると良いと思いました。	貴重なご意見ありがとうございます。 プールの利用開設については、市報でお知らせし、障がいのない方もご利用いただけることを周知しております。今後より一層の周知に努めます。 (社会・障がい者福祉課) また、令和5年度に開館した飯塚市総合体育館では、障がい者用のトイレ、シャワールーム、エレベーター等のバリアフリー設備を備えております。また、他の体育施設につきましても、障がい者用トイレをはじめとするバリアフリー設備の充実に努めております。 (スポーツ振興課)
18	P 9 7 ユニバーサルデザインの推進	市の体育館が新しくなり、近隣の道路に横断歩道が増えました。しかし、道路と歩道の段差がありすぎて利用しづらいのではないかと心配です。こんな思いを当事者でなくても伝える方法がありますか？「飯塚市障がい者施策推進協議会」で進行管理をされると思うので、議事録等を見守っていきたいと思います。	貴重なご意見ありがとうございます。 本市は、障がいのある方等に配慮したバリアフリーやユニバーサルデザインの視点に基づき、道路反射鏡の設置や防護柵の設置、歩道の切下げ等を行っています。しかしながら、整備が不十分な箇所が見受けられますので、順次改修を進めてまいります。 (土木管理課)
19	P 1 0 2 資料 用語解説 障がい者週間	国が実施している「障害者週間」は、内閣府のホームページによると「障がい者週間」ではなく、「障害者週間」と表記してあります。飯塚市独自の事業ならば、「障がい者週間」とがいの字を平仮名表記でよいと思いますが、国が行っているものであれば、がいを漢字表記の方がよいと思いました。	貴重なご意見ありがとうございます。 「障がい」の表記については、障がい者の基本的人権を尊重し、心のバリアフリーを推進する観点から、原則として、「障害」を「障がい」と表記していますが、法令・条例や制度等の名称、施設・法人、団体等の固有名詞が「障害」となっている場合については、そのまま「障害」と表記しています。

			<p>ご指摘がありました「障がい者週間」の表記につきましては、今後「障がい」の表記方法の整理を行い、検討させていただきます。</p> <p>(社会・障がい者福祉課)</p>
20	全般	<p>第3期飯塚市障がい者計画全般、具体的施策に対する課題が分かりにくい。たとえば、男女共同参画プランでは、アンケートで個別計画に対するの現在値、目標値などが明示されており、課題も見えやすくなっている。障がい者計画でも数値目標を設置することを検討していただきたい。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>本計画は理念計画ということもあり、数値化できる事業とできない事業があります。そのため、別途年度ごとに進捗管理を行い、市ホームページにて進捗管理状況を公表しております。しかし、進捗管理については、数値目標は設置されていないものもあるため、今後管理方法につきましては、検討してまいります。</p> <p>(社会・障がい者福祉課)</p>
21	全般	<p>当事者抜きで決められているように思います。当事者・当事者の保護者の声を聴いて欲しい。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>できるだけ当事者の意見をお聴きするようにはしています。要望として承ります。</p> <p>(社会・障がい者福祉課)</p>
22	ホームページの掲載の仕方について	<p>現在、計画素案を章ごとに細かくアップしていますが、章ごととともに素案を一括でアップしてほしかったです。素案全体を考える際(語句検索をかけるときなど)には、一括のほうが考えやすかったです。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>次回以降対応いたします。</p> <p>(社会・障がい者福祉課)</p>